

合併後の町字名を協議

町字名について

合併後の町字名は、簡単でわかりやすい名称を考え、大野以外には黒崎町と大字を削除し、新湯市と同じ町名のある大野は大野町とするとの提案がされました。(表1「町字名について(案)」参照)

大 字黒鳥は、自治会が黒鳥一番組から五番組と緒立がある。変更するなら黒鳥一番組〇〇番地、黒鳥三番組〇〇番地、黒鳥緒立〇〇番地にして欲しい。

本 緒立〇〇番地にして欲しい。
総務課長 現在、新湯市は住居表示を行っていません。合併後、新湯市に住居表示を行っていただくよう申し入れていただきますので、その時点で考慮したらどうかと考えます。

山田 「板井」は「新湯市」
山田町、「新湯市坂井」と類似しているが、郵便番号の

自治会長会議

定着等により混乱はないと資料にある。同じような町名があるのだから混乱の生じないようにして欲しい。

黒 緒立〇〇番地にして欲しい。
総務課長 最近のニーズは簡単でわかりやすい地名を求めています。また、郵便番号は入っていない郵便物はないというぐらいい定着してきますので、ある程度はクリアできると考えます。

基 緒立〇〇番地にして欲しい。
総務課長 過去に新湯市と合併した町村では、旧町村の名前がほとんど残っていません。残っているのは内野だけであり、内野は地名としてあつたかと思いません。新湯市との調和を考え、黒崎町には黒崎という地名がありませんので、なくすことが調和のとれると考えます。

本 緒立〇〇番地にして欲しい。
総務課長 過去に新湯市と合併した町村では、旧町村の名前がほとんど残っていません。残っているのは内野だけであり、内野は地名としてあつたかと思いません。新湯市との調和を考え、黒崎町には黒崎という地名がありませんので、なくすことが調和のとれると考えます。

表1 町字名について(案)

現在の町字名	合併後の町字名	現在の町字名	合併後の町字名
黒崎町大字金巻〇〇番地	新湯市金巻〇〇番地	黒崎町大字木場〇〇番地	新湯市木場〇〇番地
黒崎町大字鳥原〇〇番地	新湯市鳥原〇〇番地	黒崎町大字大湯〇〇番地	新湯市大湯〇〇番地
黒崎町大字立仏〇〇番地	新湯市立仏〇〇番地	黒崎町大字黒鳥〇〇番地	新湯市黒鳥〇〇番地
黒崎町大字寺地〇〇番地	新湯市寺地〇〇番地	黒崎町大字北場〇〇番地	新湯市北場〇〇番地
黒崎町大字善久〇〇番地	新湯市善久〇〇番地	黒崎町大野〇〇番地	新湯市大野町〇〇番地
黒崎町大字山田〇〇番地	新湯市山田〇〇番地	黒崎町流通〇丁目〇番地	新湯市流通〇丁目〇番地
黒崎町小平方〇〇番地	新湯市小平方〇〇番地	黒崎町緒立流通〇丁目〇番地	新湯市緒立流通〇丁目〇番地
黒崎町大字鳥原新田〇〇番地	新湯市鳥原新田〇〇番地	黒崎町ときめ東〇丁目〇番地	新湯市ときめ東〇丁目〇番地
黒崎町大字板井〇〇番地	新湯市板井〇〇番地	黒崎町ときめ西〇丁目〇番地	新湯市ときめ西〇丁目〇番地

1月21日(金)、農村環境改善センターで自治会長会議が開催されました。
町側からは、新湯市・黒崎町合併との関連課題として、合併に伴い変更される町字名や、合併前に自治会へ返還される町有財産、同じく交付される自治振興資金、地縁団体の組み方についての説明が行われました。なお、町字名については、後日、変更案を各自治会で検討していただくこととなりました。
ここでは、説明と主な質疑・応答の要旨を掲載します。

財産の返還について
自治会から町へ無償で寄付された建物及び土地については、原則として自治会に返還することが説明されました。ただし、土地については、自治会等が地縁団体(注1「地縁団体とは」を参照)による法人格を得た段階で返還を行うこととなります。なお、所有された建物及び土地には、平成13年度から課税されることとなりますが、申請により減免されます(用途による)。

地 区公民館(公民館分館)は自治会の資産となる形で登録されるが、税金は免除になるのか減免になるのか。
総務課長 申請による減免となります。

自治振興資金について
新湯市では自治会委託料はありますが、自治会長の報酬、公民館活動補助金、青少年育成地区補助金、建物の火災共済の加入、電話基本料の補助金の制度はありません。そこで、合併後、自治会活動の運営等に支障がきたさぬよう自治振興資金を交付します。

地縁団体について
不動産等を団体名義で保有し、

登記ができるようにするために、地縁団体を組む必要があります。建物については税務課で固定資産課税台帳に登録しますので、特別の事由がなければ法務局の登記は必要ないと考えられるため、地縁団体を組む必要はありません。また、地縁団体を組むには、いくつかの要件があり、そのことについての説明が行われました。

規約 規約の作成とあるが、当連合自治会は、連合で規約があるが、それでよいのか。
総務課長 地縁団体を連合、各自治会で組むのかによって異なります。連合で組む場合は連合で規約が必要で、個々の自治会で組む場合はそれぞれが必要となります。

地 縁団体は財産等がない自治会も組まなければならないのか。また、新湯市との合併後も地縁団体を組めるのか。
総務課長 組む必要がない場合は組まない方がいいと考えます。必要があれば、合併後もできます。

税 金の減免は、地縁団体を組まなくてもできるのか。
総務課長 減免はできません。整理のときに、自治会で会館を建てる用地が町名義となつている。合併後も自治会が実質的に所有の用地となるのか。



1月臨時会
1月26日(水)

議案
黒崎町火災予防条例の一部改正について(議案第1号) 介護保険法の施行に伴い改正する。 ※原案可決
平成11年度黒崎町一般会計補正予算第7回(議案2) 歳入歳出とも1億8293万9千円増額し、総額7億2539万6千円とする。 ※原案可決
平成11年度黒崎町下水道事業特別会計補正予算第5回(議案3) 歳入歳出とも1億50万円を増額し、総額1億8790万2千円とする。 ※原案可決
平成11年度黒崎町水道事業会計補正予算第3回(議案4) 資本的収入を675万円増額し総額5375万円、資本的支出を3209万円増額し総額2億864万4千円とする。 ※原案可決
黒崎町区域内にアクアパーク(仮称)を設置することについての協議について(議案5) 新湯市が、新田清掃センターの余熱を利用した健康増進やリサイクル意識向上の施設を、大字大湯地内に設置する。 ※原案可決
*おわびと訂正
2月号「議会のうごき」黒崎町固定資産評価審査委員会の選任について(議案75)の中で選任された委員の氏名を「武田利秋氏」と掲載したところ、誤って「武田武秋氏」と掲載しました。おわびして訂正いたします。

認 可申請に必要な書類の中に三訂構成員の名簿とあるが、幼児も対象になるのか。
総務課長 構成員は世帯全員が対象となります。

注1 地縁団体とは
地方自治法第260条の2第1項の規定に基づき、地縁による団体(町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成される団体)で、市町村長の認可を受けて法人格を有する団体をいいます。

地縁団体の認可の目的は、現に保有し又は保有する予定のある不動産に関する権利について、登記等ができるよう法人格を取得することにあります。
地縁団体を設立するためには、次の要件が必要とされています。
・良好な地域社会の維持・形成のための地域的な共同活動を行うこと

・地縁団体の区域が明確なこと
・入会には区域的条件以外の条件がなく、また、その区域内の住民の相当数が会員であること。
これらのことを明文化した規約を定めていること

入札結果

企画財政課・ガス水道局

工事名	工事業者	請負額	完成期限	工事名	工事業者	請負額	完成期限
板井小学校排水路改修及び歩道工事	曾山工業(株)	2,625,000円	平成12年3月21日	医療機器・機能回復訓練用品・介護用品購入	(株)コダマ	8,630,000円	平成12年3月3日
大野小学校校舎外壁補修及び職員便所改修工事	(株)山際総合建設	2,992,500円	平成12年3月27日	厨房備品・食器備品購入	新湯調理機(株)	2,719,500円	平成12年3月3日
町立黒崎中学校グラウンド排水暗渠整備工事	(株)国土	24,045,000円	平成12年3月29日	家具備品購入	(株)北越産業	29,400,000円	平成12年3月3日
体育教科用柔道畳購入	(株)大塚スポーツ	2,063,250円	平成12年2月25日	家庭電化備品購入	オギ医理科商事(株)	2,541,000円	平成12年3月3日
第3処理分区舗装復旧(第21工区)工事	(株)志賀組	6,825,000円	平成12年3月24日	全自動洗濯機・乾燥機購入	臨港商事(株)	4,208,794円	平成12年3月3日
第3処理分区舗装復旧(第22工区)工事	(株)笠井組	6,457,500円	平成12年3月24日	ブラインド購入	(株)山下家具店	1,354,500円	平成12年3月3日
大野3号雨水幹線集水樹改良工事	(株)笠井組	2,205,000円	平成12年3月24日	興野2号排水路床板設置(その5)工事	(株)笠井組	2,625,000円	平成12年3月24日
町道新田町仲町線側溝改修実施設計業務委託	(株)エスアイ北日本	3,570,000円	平成12年2月17日	第3処理分区枝線管渠築造(第47工区)工事	(株)新湯廣瀬組	21,945,000円	平成12年6月5日
医療機器・機能回復訓練用品・介護用品購入	(株)コダマ	2,795,350円	平成12年3月3日	大野小学校屋内運動場照明設備改修工事	大東電業社	9,975,000円	平成12年3月24日
厨房備品・食器備品購入	新湯調理機(株)	409,500円	平成12年3月3日	町道鳥原寺地線(第1工区)水道管入替工事(国庫補助事業・単独事業)	(株)若林配管業	21,252,000円	平成12年3月31日
家具備品購入	(株)北越産業	3,675,000円	平成12年3月3日	町道鳥原寺地線(第2工区)水道管入替工事(国庫補助事業・単独事業)	朝日産業(株)	17,430,000円	平成12年3月31日
家庭電化備品購入	オギ医理科商事(株)	609,000円	平成12年3月3日	町道小平方線-警察前ガス水道局線ガス管増径入替工事(中庄・低圧)、町道小平方線水道管入替工事	白井設備	14,175,000円	平成12年3月30日
全自動洗濯機・乾燥機購入	臨港商事(株)	926,494円	平成12年3月3日	善久地内ガス水道管入替工事	丸山設備業	1,711,500円	平成12年3月24日
ブラインド購入	(株)山下家具店	582,750円	平成12年3月3日				